

市長定例記者会見 ２００８年７月８日

- ・ 日 時 平成２０年７月８日（火）午前１１時００分～
- ・ 場 所 本館３階第１会議室
- ・ 記者数 １４人

議題 「道後温泉夏まつり２００８」について

「中央図書館・レファレンスコーナーの充実」について

まず「道後温泉夏まつり２００８」について、説明させていただきます。道後温泉では地元の皆さんはもとより、観光客や帰省客の方々に楽しんでいただき、昨年大変好評を博しました「道後温泉夏まつり」を８月１日から８月３１日までの１カ月間、開催いたします。そのオープニングイベントとして「道後村まつり」が８月１日、２日に開催されます。これは昭和２５年から行なわれておりました「湯釜薬師祭り」が平成１５年に名称変更されて現在に至っているものです。主催は「道後温泉夏まつり実行委員会」と「道後村まつり実行委員会」でございまして、道後温泉旅館協同組合・道後商店街振興組合を中心に道後温泉事務所、子規記念博物館などの行政機関はもとより、地元のボランティア団体などにもご協力をいただき、盛大に開催し道後のまちの活性化に努めていきたいと存じます。また会場につきましては、道後温泉本館前の民間により整備された飲食も提供できる広場を活用して、昨年よりも安全で華やかに開催できるものと思います。

次に「中央図書館・レファレンスコーナーの充実」について説明させていただきます。中央図書館では、従来、一般利用者をはじめ、児童・生徒の学習・調べもの支援をレファレンスコーナーで行ってまいりましたが、本年４月から図書館窓口を民間委託したことによりまして、司書職員による読書や調べものに関する相談などの利用者サービス業務を、より一層充実することができるようになりました。また情報収集の調査手段として、今回新たに４つの商用データベースを導入することによって、今まで行っていた書籍や雑誌・新聞などでの調査・相談支援に加え、商用データベースに蓄積された大量かつ高度な情報をレファレンス担当司書のノウハウも駆使しながら、図書館利用者に提供するものです。４つの新しいシステムを導入しますけれども、年間ベースでいいますと費用的にはプラス５０万円から６０万円ということで、大量のデータを提供できるようになりますので費用対効果からみても有効な手段ではないかと思っております。

それと、本日の議題ではありませんが、わたしの方から後期高齢者医療制度の現在の状況について、説明をさせていただけたらと思います。平成２０年度の国の保険料軽減策については、７割軽減該当者を全員８割５分に軽減。また各広域連合の判断に委ねられていた、一定の収入以下の人の所得割額の５０％軽減につきましては、広域連合臨時議会において今回

の改善にかかる条例の改正が必要となりますことから、早急に関係者の日程調整を行い8月早々には開催したいと考えております。また年金天引きについては、国民健康保険料を過去2年間滞納がない人などを対象に、届け出により年金天引きを口座振替に変更することができるとなっておりますが、一定期間内に届け出をしていただかないと10月から年金天引きの停止が出来ませんのでご注意をいただくとともに、早急に窓口での受け付けを開始することとしております。本当にこの制度の運用が開始されてから3カ月あまりで、これほど修正を余儀なくされたということを国は肝に銘じていただきたいと思います。この間、我々地方自治体はそれに影響されて業務がかなり繁雑になっていますし、特に心配をしていますのは、実はこれだけの変更を国が方針を決めたにもかかわらず、ご存じのとおり老人保健制度の場合は市町村で独自システムを作っておりましたが、今回の後期高齢者医療制度に切り替わってからは、システムは国が作っていますので、そのシステム変更が間に合いません。7月の保険料の本算定ではこのシステムが間に合わなかったがために、軽減されていない段階での保険料額の通知が出力され、対象者の皆さんのところに7月中旬に届きます。県後期高齢者医療広域連合議会で条例改正、これもまた急きよ、これだけの変更に伴って議会を開催して条例改正をしなければならなくなったわけではありますが、その条例改正案が議決をされた後に、あらためて8月中旬に軽減された保険料の通知を重ねて行うという事態が生じます。市民の皆さんに大変負担をお掛けするということでございます。本市といたしましても7月中旬にお送りする各個人あての通知書、これは訂正前の保険料の通知書でありますので、改善内容、今申し上げた国のシステムが間に合わないということも含めて詳細を明記したチラシを同封し、周知に努めるとともに、広報紙にも掲載し、事態の現実を広く市民の皆さんにお知らせすることとしております。またそのほかの問題につきましても、以前にも申し上げましたが、時折国のほうからシステム変更のデータが届きますけれども、いまだ完成の領域に達しておりません。現状の国のシステム自体にも、ほかの部分でも不具合が生じております。例えば高額医療費の関係においてもこのシステムの不具合により、支払いが遅れる可能性がございまして、大変危ぐをしているところであります。いずれにいたしましても、この制度、今回運用面の改善がなされたものの市町村の事務負担が大幅に増えた上、制度がかえって非常に複雑になりました。市民の皆さんにも当然のことながら複雑になればなるほど、分かりにくいものとなってきております。できるだけ早め早めの情報提供はしていきたいと思っております。また今後におきましてもさまざまな問題などが懸念されますことから、地方の実情を踏まえ、全国市長会を通じましてこれまでのように、現場からの大きな声を挙げつつ、引き続き改善などを要望してまいりたいと思います。

最後に軽減などの財源の問題でございます。国においてすべて財源措置されると示されているものの、今後の結末を見るまでは予断を許しませんので、今後の展開を見守りたいと思います。そのほかの詳細につきましてはこの会見後、県後期高齢者医療広域連合の方から説明をさせていただきたいと思っております。それでは本日の議題の詳細について各担当から説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

（質問）

原油高、原材料価格の上昇、食料高が、地域経済・地域産業に与える影響についてはどう考えているか。

（市長）

特に中小企業を中心に、極めて深刻なレベルに入りつつあるのではないかと思います。これだけ原料高の状態、特に原油については異常な水準まで上昇していますので、石油会社もご存じのとおり毎月のように値上げを打ち出し、特に生活用のガソリンであるとか軽油であるとか、シーズンではありませんが灯油であるとか、こういったものの値上げも続いていまして、それらがすべての会社の営業活動にも、あるいは市民生活にもジワジワと効いてきていると思います。特に心配しているのは、今の日本経済全体の状況もそれほど芳しい状況ではありませんから、価格転嫁ということについても、出来るところと出来ないところの差が激しくなってくるのかなという気がします。出来ない業界・業種につきましては、それこそ資金繰り、企業存続の問題も含めてこの夏から秋にかけて、いろんな問題が現出してくる可能性が高まってきているのではないかと、現状認識としては捉えています。

（質問）

観光面についての影響はどう考えているのか。

（市長）

同じような状況なのですが、一方で海外旅行に行くときに旅行会社がパックツアーで出しているのとは別に、燃油サーチャージ（追加運賃・料金）の金額がすごい勢いで上昇していますから、海外旅行の割高感が出てきています。その分海外に行かない代わりに国内でという動きも一部あると思いますので、その点については国内旅行の人の動きは、ある程度その海外からのシフトによって今年はカバーできるのかなという可能性もあるかもしれません。今の段階では甘い見通しかもしれませんが、本市の観光情報のメッセージを国内で送ることが1つの対応策になるのかなと思います。

（質問）

高知県橋本前知事が新党結成を視野に活動し、地方自立型の国家構造を目指したいということを明らかにしたが、市長の評価は。

（市長）

正直言って、今の国政はわたしもあらゆる機会でも申し上げていますが、一体どうしたいのか、どういう方向に向かって行くのか、地方の立場からよく見えない。むしろ目先の選挙のみのことを考えて、迎合していくような継ぎはぎ政策ばかりが目立つ、特に後期高齢者医療制度などは非常にそういう点が色濃く出たと思います。根本の部分でどうするのかということが見えないし、それからもう1つは、財政事情が厳しいのは当然のことながら多くの人がうすうす感づいていることなのですが、例えば北欧の国などはとてつもない税金を課してい

るのに、国民の不平がなぜ起こらないのか、それはやはり原点に無駄遣いがない。納めた税金がしっかりと自分たち国民に還元される。それを担保するための、非常に透明性が高い運営を国家のシステムの中で構築しているわけです。例えばよく政治家が口にするのはガソリン税だって外国の方が高いじゃないかと、日本はまだまだ上げられるんだということを、ただ単に数値だけを前面に出して比較しようとするのですが、その根本の部分が違うんです。その根本の部分の仕組みがマスコミの皆さんの報道などでも、例えば天下り問題にしても、特定財源の使い道の問題にしても、何かおかしいぞというような疑念が、今広がっている段階で外国がこうだからということで、国民に負担を打診しても納得しないと思います。この信頼を取り戻すためには、前々から言っているとおり国会議員も含めて自らが汗を流し血を流すという姿勢を示さない限り、次なるステップにわたしは行けないだろうと思いますので、そういった機能がないとまでは言いませんが、機能不全に陥っている現状というものを変えていくエネルギーというものが必要だということは間違いないと思います。何が正しいのか、何が成功に導くのかは、今の段階で分かりませんが、その中で問題提起をされるということは全体の状況を考えたときにプラスになるのではないかなと思います。

（質問）

高知県橋本前知事は賛同者が集まってほしいということを言っているが、市長は賛同者にならないのか。

（市長）

わたしは以前も言ったように、今の市の仕事で手いっぱいで大変ですから。橋本さんは知事を辞められましたので、そういう意味ではそのフリーな立場で現状で動かれるということは、気持ちの上で頑張ってくださいというエールを送らせていただきたいと思います。

（質問）

6月議会の市民福祉委員会で心身障害者扶養共済制度の加入者の15%が脱退したという報告があった。補助率を元に戻すという議論もあると思うが、これについてどう考えているのか。

（市長）

障害者の施策については、例えば一昨年「障害者自立支援法」が国で制定されました。そのときに大変な変更がなされた上でそれぞれの方々の負担が高まりサービスが受けられないというような動きがありましたので、あの時は市の単独で、しかもそれは単独というよりも国に対してプレッシャーを掛けるために国が元に戻すまでの暫定措置というようなことで実施したのですが、もちろんそれがすべてにできればいいのですが、今回より身近な県の問題が絡んできますので、本当はこうした根本にかかる障害者の問題というのは、一番基本のところは国が一律、同じ条件で、県で実施するときは県下全域でというのが、ベースだと思います。ですから県には我々も求めているというように思っています。

(質問)

秋葉原の事件や県内でも不審者などが小学校に刃物を持って入ったり歩いていたたり、役所でも対応した職員が来庁者から平手打ちや刃物を突きつけられるなどの事例もあるが、不特定多数の人が集まる場所である市の施設での市民や職員の安全確保についてどう考えているのか。

(市長)

やはり組織で物事に対応するということが、より一層大切になってくると思います。常識を逸脱した苦情であるとか行為であるとか、決して見て見ぬ振りをするのではなく、みんなで力を合わせて組織で対応するというような力をより一層付けていくことが大切になってくるかと思います。そのために市役所の場合であれば、この4月から現職の警察官にも来ていただいておりますが、何が起こるか分からないので十分気を付けていきたいと思います。学校につきましては、公の施設で本当に難しいと思うのは、一方で地域社会に開かれた学校というのも理念の上では大切だと思います。だから、折衷案みたいになってしまいますが、子どもの安全というものを学校だけではなくて、保護者の方、それから地域の皆さんの協力で、今いろいろなパトロールとか地域ごとに一昔前と比べるとかなり広範囲に行われるようになりまして、このような行動を行政の方でバックアップしていくということ、より一層強めていきたいなと思います。また携帯電話を使った不審者情報のネットワークシステムなどは、PTAからの発案だったのですが、子どもの安全のためになるということで立ち上げた運営につきましては、市で助成事業を起こしました。それぞれの立場で考えたことで、良かれということについてフォローしていくということが大切だと思います。

(質問)

6月議会で可決されたごみの「資源化物持ち去り行為禁止条例」について、1月から施行ということで、それまでの間、周知・啓発などをすると思うが、スケジュールや内容などは。

(市長)

まずは条例が可決されて来年1月1日から施行されます。何度も議論にもありましたとおり、例えば、ちり紙交換を禁止するというような条例ではありませんので、市民が市に処分を委託したごみステーションにある物の持ち去り行為を禁止すること、そういった内容も含めて周知することが第一でございます。これについては看板の設置等々も準備しているところですので、広報紙なども活用しながら周知に努めていきたいと思います。それから、警察や検察との連携というものが当然大事になってくるので、このあたりの打ち合わせを行っていききたいと思います。また市職員がパトロールを強化しまして、チラシなどを持ちながら行為者に周知・指導などを行っていきます。またこの持ち去り行為に、市のごみ収集の委託業者や一般廃棄物の処理者等々が関与していた場合、どういう処置をするかというのは今検討中ですが、当然のことながら厳しい措置を行う方向で協議をしていききたいと思います。それは指名回避という非常に厳しい措置も含めて検討をしていききたいと思っています。それ

からもう1つは集団回収等々を、一部の地区で実施しているところもありますが、このようなことも促進するように働きかけを地域の方に紹介していきたいと思っています。

（質問）

自治体がコンビニエンスストアの24時間営業の自粛を検討する動きが出ているが、どう考えているのか。

（市長）

都道府県の条例の話であり、県がどう考えているかということの情報をまだつかないのですが、今、単独で他の県が計画していることを本市がということは考えていません。ぜひ県レベルでどうするのかということを検討してもらいたいと思います。ただ、これは難しいです。本当に、便利性的なのか、自粛することによって本当に環境問題にどれだけ数値的な効果が出てくるのかという検証もしないといけないし、あるいは自粛しなくてもただ単に啓発という意味だけで行ってはという意見を持っている方もいらっしゃるので、正直言って今の段階でこうすべきだという案は、わたしの中でまだまとまっていません。おそらくこの問題に関してはいろいろな意見があると思います。ごみの「資源化物持ち去り行為禁止条例」以上にいろいろな意見があると思います。

（質問）

最初にこういう計画があるという話を聞いた時の感想は。

（市長）

そういう考え方もあるんだなということは感じました。